

口座開設をお申込みされるお客さまへのお願い(個人)

最近テレビや新聞等でも報じられておりますように、振り込め詐欺や架空請求といった金融機関の預貯金口座を悪用した金融犯罪が急増しております。

当JAでは、このような犯罪に悪用される口座開設を防止し、お客さまの大切な資産を金融犯罪から守り、安心してお取引いただくため、口座開設のお申込みをされるお客さまには下記事項についてお願いをいたしております。

また、開設までにお時間をいただくことや、お断りすることがございます、あらかじめご了承ください。

お客さまには、大変ご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座の開設は最寄りの支店にてお手続きください。

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な支店でお申し込みください。遠隔の支店でお申込みの場合は、ご利用目的等を詳しくお伺いさせていただきます。

複数の普通貯金口座の開設はご遠慮ください。

すでにJA豊橋に普通貯金口座をお持ちの場合は、既存の口座をご利用ください。複数の口座をご希望の場合は、ご利用目的等を詳しくお伺いさせていただきます。

すでにお持ちの口座が、通帳や印鑑等の紛失によりご利用いただけない場合はその旨をお申し出ください。

口座開設申込書および印鑑届の記入欄はすべてご記入ください。

すべての事項について、口座名義人本人がご記入ください。

なお、連絡先としてお勤め先等の住所・電話番号をご記入ください。

お取引内容をお客さまに確認させていただくことがあります。

不自然なお取引と判断した場合は、お取引内容を確認させていただいたり、その口座の利用を停止させていただく場合がございます。



「犯罪による収益の移転防止に関する法律」により、他人になりすましての口座開設や口座の譲渡を目的とした口座開設は禁止されています。刑事罰の対象になることもございます。